

令和 3 年 8 月 31 日

保護者様

さいたま市立新開小学校  
校長 白石 徳一郎

## オンライン授業に伴う給食の停止・再開及び返金について

晩夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
8月24日付学校安心メールでもお知らせしておりますが、オンライン授業を希望された場合の給食の停止・再開及び返金の取り扱いの詳細についてお知らせいたします。

### 1. 給食の停止・再開について

給食を停止する場合には、担任へお知らせください。申し出のあった日の翌々日(土日・祝日を除く)から停止となります。また、再開を希望される場合には、再開する日の前々日(土日・祝日を除く)までに担任へお知らせください。

(例)月曜日から給食を再開する場合 → 前の週の木曜日までに担任へ連絡が必要

\*給食停止期間中に登校する場合には、お弁当を持参するようにお願いいたします。

### 2. 給食費の返金について

月末の時点で条件(給食停止の申し出があり、連続6日以上欠食)を満たしている場合に返金の対象になります。なお、恐れ入りますが、8月中の給食費(3食分)については返金対象とはなりませんので、ご了承ください。

\*返金額：1食単価(260円)×返金対象日数

\*返金方法は、11月引き落とし分の給食費(11・12月分8,760円)から返金額を減額する形になります。

\*1ヶ月の全てを欠食する場合も「1食単価×返金対象日数」となり、1ヶ月分の給食費(4,380円)とは異なります。これは、給食費の集金が年額(48,100円)を11ヶ月で均等割しているためです。集金額と返金額が異なりますので、ご了承ください。

担当：栄養教諭 高田・事務 新井  
新開小学校 TEL 048-864-6741